

3 小・中学校期

(1)特色ある学校教育の充実・・・児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。
また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。

①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1301	特色ある学校づくり	学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」をめざします。	継続	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童・生徒の体験活動を充実させるとともに、教職員の授業づくりなど、子どもの学力向上につながる取組が実施でき、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進した。	【行政】特色ある学校づくり推進交付金の活用により、児童・生徒の体験活動や講演会などを充実することができた。また、教職員の校内研修会では講師を招聘することにより、子ども理解や授業力の向上など教職員の資質と技能の向上につながった。	特色ある学校づくり推進交付金の要綱・要領に則した適正な運用について各小・中学校に周知・指導の徹底に努め、各校の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進し、各校の教育活動をさらに充実する。	学校教育推進課
1302	「個」を大切にすること教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発人権学習授業プラン集パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にすること教育を推進した。「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の実施で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	【行政】市内ほとんどの小・中学校で「茨木発人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容のさらなる充実を図るとともに、国際理解教室による交流が進んだ。各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。	「茨木発人権学習授業プラン集」等の人権学習教材の活用を促進し、児童・生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進する。また、「茨木っ子ジャンプアッププラン」において、保幼小中連携を意識した児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図る。	学校教育推進課
1303	道徳教育・人権教育	「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。	量的・質的充実	府の研究指定校として市内中学校1校を中心として「道徳教育推進事業」を実施し、市内道徳教育推進教師を中心として道徳の教科化に向けて充実を図った。小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する人権教育研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。	【行政】道徳教育については、事業を通じて改正学習指導要領の趣旨理解と授業づくりの研究が進んだ。道徳教育推進教師連絡会にて道徳教育推進事業の実績を共有することができた。人権教育については、学校訪問などで子どもや学校の実態を把握し、ニーズにもとづく研修内容で、教職員の人権感覚の醸成を図ることができた。	平成30年度道徳の教科化全面実施に向けて、授業づくりの研修を一層充実させていく。社会状況や児童・生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
1304	学力向上	6か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3か年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。	量的・質的充実	第3次学力・体力向上3か年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、学力向上担当者や小・中学校専門支援員、学びのシンポジウムといった、実践的教育活動の活性化を図るための各種事業を実施した。	【行政】平成28年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校全調査で全国平均を上回り、合計の正答率も平成19年度から9年間で向上傾向である。また、正答率が40%以下の学力低位層の割合も9年間で減少傾向である。	9年間の成果の積み上げを継承しつつ、持続可能な事業の取組にするための次期3か年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン)を策定し、実行していく。	学校教育推進課
1305	体力向上	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しみ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。	量的・質的充実	子どもの体力向上担当者(研修会)や公開授業研究会を開催し、健康の保持増進と体力の向上を推進した。また、小4～中3の6年間スポーツテストを実施し、その分析結果から各校のジャンプアップ計画の見直しや授業改善に活用した。	【行政】各校の実態に応じた体力向上の取組が進んでいる。また、公開授業研究会において異校種の教員が互いの授業を見合うことで、自校の授業改善の取組につなげることができた。	体力向上や授業改善の取組は進みつつあるが、中学校ブロックでの実態に応じた体力向上の取組が自主的に行われるよう、保幼小中連携をさらに推進していく必要がある。	学校教育推進課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1306	情報モラル教育	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。	質的充実	小・中学校で児童・生徒や保護者を対象に情報モラルの授業、情報モラルの講演を実施した。 ・中学校全14校で25回開催、小学校32校で58回開催 管理職、一般教職員を対象に情報教育研修や学校情報化担当者会で教職員の情報モラルの指導力向上に努めた。 ・開催回数 32回、参加者数 704人	【行政】情報モラルの指導・情報モラルの講演は、全小・中学校で実施され、その回数も増加傾向である。LINEなどSNSへの理解が深まりトラブル防止に役立っている。 管理職、教職員研修は前年度と比較し、開催回数7回(22%)増、参加者人数42人(6%)増となった。 情報モラルについて教職員の指導力の向上につながった。 【市民】情報モラルの授業や講演については、児童・生徒や保護者のニーズが高く、好評を得ている。 【教職員】研修参加者の9割以上が参考になったと感じている。	引き続き、学校の年間行事計画に組み込むなど、計画的に情報モラル教育の充実に取り組む。 研修については、実態を反映した内容で参加者も増加した。引き続き効果の高い研修を実施し、教職員のスキルアップに取り組む。	教育センター
1306	情報モラル教育	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。	質的充実	教育相談担当者会(年5回)において、情報モラル研修を実施した。子どもにスマホ・携帯の使用によるネットトラブルについての危険性を認識させることや、家庭でのルール作りなど保護者への啓発についての研修を行った。	【行政】教育相談担当者会だけでなく、生徒指導コーポレーター研修や生徒指導主事等定例会において、各校のネットトラブルの現状把握や取組状況等を交流した。 中学校でネット上でのトラブルが増加していることや、小学校でもネットトラブルが生起しているため、早期の情報モラル教育・早期対応等が必要である。	大阪府警や携帯会社等の企業と連携した情報モラル教育及び地域・保護者への啓発を充実させたい。	学校教育推進課
1307	教職員の研修	小・中学校教職員の指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修を実施します。	継続	教職員を対象とした授業力向上研修・支援教育研修等を実施するとともに、初任者研修・ミドルリーダー研修等、教職経験年数に応じた研修を実施した。 ・実施回数 146回 参加者 4,479人	【行政】内容の精査と実施回数の見直しを行った。実施時期と内容を工夫し、教職員のニーズを反映させたため、参加者の満足度は高かった。 【教職員】受講者の9割以上が参考になったと感じている。	ICT機器の活用や、新学習指導要領の実施に向けた新たな教育課題等、今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、キャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の知識や技能の向上と学校の組織力の強化を支援していく。	教育センター
1308	学校施設の整備	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	外壁改修等 小学校3校 中学校3校 大規模改修 中学校1校 エレベーター設置 中学校1校 屋内運動場天井改修 小学校1校	【行政】施設の大規模改修をはじめ、外壁及び屋上防水改修などの工事を実施するとともに、老朽化への対応として維持補修などを行うことにより、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。校舎整備にあたっては、多額の経費を要するため、予算の確保と国の補助金制度を有効に活用した取組が必要である。	整備の優先順位については、学校や関係課と十分協議・調整して、進めていく。	施設課

②教育相談

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1309	教育相談	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	<p>保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話教育相談 99件、延べ122回 ・面接相談 134件、延べ2,157回 ・発達相談 820件、延べ3,524回 ・相談員の研修 7回実施 	<p>【行政】電話教育相談は、前年度と比較し、8件(11%)増であったが、相談回数は22回(12%)減で相談者数は増加傾向だが、リピーターが少なかった。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。</p> <p>面接相談では、相談のみでなく、学校との連携で、情報を共有し、それぞれの立場からの支援に役立てることができた。相談希望者の増加と、相談内容の複雑化に対応していく必要がある。</p> <p>発達相談件数は、増加傾向である。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的立場からの助言を行うことができた。</p> <p>学校や関係機関との連携による相談に対する丁寧で迅速な対応が一層重要になっている。</p> <p>【市民】できるだけ早く面談して欲しいという相談者は多い。</p>	<p>引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。</p> <p>学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。</p> <p>早く面談して欲しいという声に応えられるよう相談受入体制の工夫・改善に努める。</p>	教育センター

③児童・生徒の心身の健康への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1310	小・中学校における食育	各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。	【行政】各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、複数の中学校ブロックにおいて食育の連携ができた。食育の保幼小中連携カリキュラムを作成した中学校ブロックもあった。	食育推進担当者会を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。	学校教育推進課
1311	食育システムによる講座	栄養バランスを瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育バランスシステム(SATシステム)を使った出前講座や啓発を実施。新たに、大学と連携し、若い世代への健康づくりを開始した。 ・食育SATシステム出前講座 学校版 実施回数 11回、受講者数 387人 一般 実施回数 4回、受講者数 46人 ・大学との連携 3回 189人	【行政】学校版については実施校が減少したが、事業としては定着している。若い世代の食育について、大学等と連携しながら実施した。 【市民】アンケートとしては実施していないが、学校側が感想をまとめており、概ね好評である。	家庭科教諭や栄養教諭を対象に、SATシステムの講習会を開催し、学校での多様な活用方法について検討する予定。	保健医療課
1312	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	夏・春休み期間に、小学生を対象とした講座を実施し、調理実習を通して「食」を楽しむ機会を提供した。 ・7月 茨キッズ・クッキング ～きょうはわたしがつくるよ！～ 高校生の食育活動と連携した取組 19人 ・8月 魚を一匹さばいてみよう 35人 ・3月 三世代交流クッキング「みそ作り」 22人	【行政】昨年度より、児童が参加しやすいよう、回数等を見直し実施した。また、市内の高校との連携で実施した。 【市民】アンケートから、講習会内容は概ね好評である。	回数、取組内容を検討して、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
1313	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行います。	継続	小・中学校等に思春期教育等の媒体等を貸出した。 ・もくろ人形の貸出 小学校8件、中学校2件、高校1件、 大学1件、その他2件 ・妊娠シミュレーター 小学校1件、中学校2件、その他2件	【行政】学校教育での取組を支援するため、指導媒体の貸出を実施しているが、効果的な取組について検討が必要である。 【学校】実施内容は概ね好評である。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
1314	防煙教育	小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	継続	早期に喫煙防止教育を実施することは必要な取組であるため、学校の授業を効果的にすすめる情報発信として、これまで行ってきた出前型喫煙防止教育をパッケージ化し、資料提供型とした。 実施回数 5回、参加者数 小学校 304人(3校) 中学校 442人(2校)	【行政】授業でそのまま使用できる媒体はすでに配付済みであり、特に学校からの要望はない。 【学校】特になし	引き続き、学校が実施できるよう支援する。	保健医療課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1315	生徒指導事象(いじめ・不登校問題行動等)への対応	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組みます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。また、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。	量的・質的充実	全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣、全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを派遣した。学期に1回いじめ対策指導員等による全小・中学校への学校訪問を行い、学校課題の把握に努め、「中1ギャップ」の解消を目指した。学校だけでは解決が困難な事象に対して、学校の要望に応じて、学校応援サポートチームによる指導・助言等の支援を行った。	【行政】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士等専門家からの助言により、事象に対する学校の適切かつ迅速な対応につながった。問題行動については、生徒指導支援教員や、生徒指導機能充実緊急支援事業、子ども支援協力員の配置によって減少した。しかし、不登校については、微増している。小・中連携により早期の関わり・対応を行っていくことが重要である。	小・中連携を密に行い、スムーズな早期対応に努めるとともに、事案に応じて関係機関とも連携した適切かつ迅速な学校への指導・支援に努める。	学校教育推進課
1316	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置します。	量的・質的充実	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。	【行政】スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が子どもの背景や家庭環境も含めた子ども理解を進めるとともに、児童・生徒や家庭を福祉面及び心理面で支援することができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質と技能を向上させ、教職員がより子どもの背景や家庭環境も含めた子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
1317	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	市内全小中学生に啓発カードを配付するとともに、教育センターホームページや市広報で「いじめホット電話相談」の周知を図った。 ・子ども本人からの相談 0件 (参考:いじめホット電話相談総件数 146件)	【行政】子どもからの相談はなかったが、学校に教員以外の多様な職員が配置され、学校の対応力が向上していると思われる。 児童・生徒への相談窓口の周知に努めること、学校と関係機関が連携して、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことが一層重要になっている。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター
1318	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童・生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童・生徒家庭訪問指導、別室登校児童・生徒支援等を実施します。	継続	不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に、不登校相談を実施した。 ・相談件数 39件、延べ521回 不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設するとともに、不登校支援員を派遣した。 ・ふれあいルーム 入級希望者 38人 ・シャトルスタッフ(家庭への)派遣 2件、25回 ・ふれあいフレンド(学校への)派遣 3件、71回 ふれあいルームと学校が連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。	【行政】不登校相談は前年度と比較して、相談件数は横ばい、相談回数は90回(12%)増で相談に対するニーズは高い。 ふれあいルーム入級希望者数は、前年度と比較して8人(27%)増で学校や保護者の認知度は高まっている。ケース会議で学校と認識を共有し、支援に取り組むことができたことにより学校復帰につながった。	引き続き、市内小・中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の掘り起こしを学校とともに丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につなぎ、学校復帰の足がかりを作る。保護者の不安や焦りを受け止め、子どもの状況改善につながるような不登校相談を実施する。	教育センター

④就学及び進路・進学のための支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の実績と実績	平成28年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1319	キャリア教育	中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。	質的充実	児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むために、キャリア教育の推進をめざし、中学校ブロックのキャリア教育担当者等連絡会を複数回実施し、キャリア教育の視点を各小・中学校に広げた。	【行政】茨木っ子ジャンプアッププラン28で作成した保幼小中連携カリキュラムについて、各中学校ブロックにおいて、キャリア教育中学校ブロック全体計画と連動させながら、発達段階に応じた系統的なカリキュラムを作成することができた。	各中学校ブロックで「子どもにつけたい力」や「めざす子ども像」の共通理解を図り、全体計画を見直すことでキャリア教育を推進する。	学校教育推進課
1320	進路・進学の支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	進学や就職に関する情報収集や提供に努めるとともに、入試制度の変更に対応できるよう進路指導の充実を図った。また、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう奨学金について周知を図った。	【行政】平成29年度入学選抜試験の変更において、情報収集を迅速に行い、丁寧な進路指導ができた。また、生徒・保護者等に適切な情報提供ができた。	引き続き、各中学校に対して、適切かつ迅速な情報収集を実施し、生徒や保護者等に進路情報の周知を図り、生徒の進路選択を支援する。	学校教育推進課
1321	就職の支援	就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	中学校卒業後、就職する生徒を対象に「はばたき研」を実施し、ハローワークで「社会人としての心構え」をはじめとする研修を行った。	【行政】研修を行い、就職する生徒が自分の将来を考える機会となり、自信や自己有用感を持つことができる指導を行った。	早期離職など厳しい状況をいち早く察知するために、事後指導の充実を図る。	学校教育推進課
1322	就学援助	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討します。	質的充実	就学援助認定者 3,805人	【行政】前年度と比較し、173人、約4%減少した。 【市民】入学前に支給して欲しいという声があった。	平成30年度就学予定者に、入学準備金を前倒し(7月→3月頃)で支給するとともに、より効果的な周知方法を検討する。	学務課
1323	奨学金の支給	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。(月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算)	継続	認定者 197人	【行政】前年度と比較し、11人、約5%減少した。 【市民】入学前に支給して欲しいという声があった。	平成30年度入学予定者に、入学支度金を前倒し(7月→3月頃)で支給するとともに、より効果的な周知方法を検討する。	学務課
1324	山地部児童・生徒通学費補助	小・中学校の通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 41人	【行政】前年度と比較し、3人、約8%増加した。	継続して実施する。	学務課

(2) 学校・地域・家庭の連携・・・子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1325	学校応援サポート	小・中学校の生徒指導上の諸問題並びに学校に対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは問題の解決が困難な事象に対して、学校応援サポートチームが学校の取組を支援し、解決を図ります。	継続	いじめ、不登校、虐待、問題行動、学校事故及び学校安全等の課題のうち、学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合、校長に対して指導、助言又は支援を行うとともに、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討した。また、定期的に学校訪問を行い、各校の取組を支援した。	【行政】校長の依頼を受け、学校だけでは困難な事象に、指導、助言を行うことができた。また、警察、サポートセンターや子ども家庭センターなど外部の専門機関とも連携を図り、学校を支援し、学校の問題解決に向けた取組の充実に図ることができた。	児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の組織的な取組を推進する。	学校教育推進課
1326	児童・生徒の安全対策	市内小・中学校の児童・生徒の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メール配信、通学路の安全点検などの取組を通して、子どもを見守るネットワークづくりを推進します。	継続	「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校に支給した。また、児童生徒の安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メールの配信や、通学路の安全点検等の取組も、適切に行った。	【行政】32小学校1,245人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られた。ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。ボランティア構成員の人数が減少した地域もあった。	ボランティアの高齢化に対応するため、出勤途上に協力いただく等、様々な世代の方が様々な方法で積極的に参加していただけるよう工夫する必要がある。	学校教育推進課
1327	こども会活動の支援	こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援します。	継続	こども会活動が推進されるよう、こども会の育成者等の担い手不足を解消するために、「こども会サポーター」を募り、希望するこども会への援助を行った。 ・結成こども会数 224こども会 ・小学生加入率 42.8% ・援助支援回数 14回	【行政】こども会数、小学生加入率とも若干の減少がある。こども会サポーターの人材確保と支援を必要とされるこども会への周知が必要である。 【市民】実際にサポーターが活動支援をしたこども会の育成者からは、何度も活動の補助をしてもらい、非常に助かった等の声をいただくことができた。	こども会の結成方法等をHPに掲載することにより、新規の活動開始を促すほか、こども会サポーターの活動事例を育成者に周知することにより更なる活動支援を継続する。	青少年課
1328	こども会等の指導者の育成	こども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、こども会等の指導者の育成や知識・技能の向上を図ります。	継続	市全体のこども会対象行事に向けて、育成者対象の講習会や研修を実施した。 ・キックベースボール実技講習会 19人 ・こども会育成者研修会(百人一首) 33人	【行政】こども会の育成者に基本的なルールや教え方を学ぶ機会の提供を行うことができた。より多くの参加を得て実施することが課題である。 【市民】他の校区でも実施して欲しいとの希望があった。	育成者が参加しやすい開催場所や内容を検討し、継続して実施する。	青少年課
1329	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。 ※スポーツ少年団＝小学校区を基に、活動種目で単位団を形成し、スポーツを通して行う青少年の健全育成を目的としている。本市の活動種目は、軟式野球、サッカー、バレーボール、テニス、体操、剣道、少林寺拳法	継続	スポーツ少年団が実施している活動の周知と大会運営に対する支援を行った。 参加人数 ・スポーツ少年団市長旗争奪軟式野球大会 300名 ・スポーツ少年団市長旗争奪剣道交流大会 120名 登録団員数(子ども) 544人 登録指導者数(大人) 456人	【行政】各競技の大会や単位団の練習のほか、単位団対抗運動会を企画される(雨天のため中止)など精力的に活動されていることと、単位団が増えたこともあり、前年度と比較して団員が28人増加した。	大阪体育協会から提供されるポスター以外に、市広報誌やホームページにより、引き続き活動についての周知を行う。また、キッズスポーツデー等のイベントを実施し、団員の増につながる取組を行う。	スポーツ推進課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1330 ★	スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室運営と、新たなクラブの設立準備のための支援を行った。 また、市広報誌で、総合型地域スポーツクラブの特集を掲載することで活動内容の周知を図った。 会員数(平成29年3月31日現在) ・茨木東スポーツクラブ レッツ 1,249人 ・茨木北スポーツクラブ オーク 276人	【行政】市広報誌への特集記事の掲載により、関心が高まり、全体として会員数の増加につながった。	市ホームページで総合型地域スポーツクラブについての説明や、現在活動している教室や行事等に関する情報発信を行うことにより、クラブの周知を図り、会員数の増加につなげる。	スポーツ推進課
1331 ★	環境教育・啓発	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。	継続	環境に関する学習の機会を創出するため、市内の小学校や放課後子ども教室などに働きかけを行ったほか、環境の専門家として登録された市環境教育ボランティアや市民団体と協働し、講座・イベント等を実施した。 ・「小学校向け環境教育プログラム」の活用校 15校 ・環境フェア参加者数 6,000人 ・市民環境講座参加者数 200人 ・こどもエコクラブ登録者 104人	【行政】小学校へ周知・PRを続けているが、活用校が前年度と比較して2校減少した。これは、各学校の年間カリキュラムと整合しづらかったことによる。環境フェアについては、農業祭と同日開催としたことで、雨天にもかかわらず前年度比で1,000人増加した。 【市民】環境フェアで実施したアンケート結果では、大人だけでなく子どもも楽しめるイベントだったという声もあった。	小学校や市民が活用できる環境学習プログラムの種類を増やすとともに、社会や理科などの教科とリンクする環境学習内容とすることで、より効果的な実施をめざす。 啓発事業は、市域の環境を題材にした体験型の内容を充実させ、茨木への愛着につなげる。	環境政策課
1332 ★	家庭教育支援	子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童を持つ保護者等に対し、子どもの発達段階等に応じた親のあり方についての学習機会を提供します。	継続	児童を持つ保護者を対象に、子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。 家庭教育学級(小学校区) 開設数 24学級、238回、参加者数 延べ4,649人 保護者の悩みに応え、家庭で自信を持って子育てに取り組むための知識や技術を習得することを目的とした講座等を実施した。 ・保護者のための講座 実施回数 2回、参加者数 延べ70人 ・家庭教育セミナー 実施回数 2回、参加者数 延べ115人 ・親まなびおでかけ講座 実施回数 30回、参加者数 延べ448人	【行政】家庭教育学級の年間委託事業の1つとして「親まなびおでかけ講座」を必須項目としたことで、学級生が家庭教育の重要性の理解を深めることができた。 【市民】「他の人の話が聞けてよかった」「子育てのストレスが減った」など、参加者のアンケートは概ね好評を博しており、毎年の実施を楽しみにしているリピーターもいるなど、講座の有効性が浸透してきている。その一方、講座名から内容が想像しにくいという意見があった。	引き続き、家庭教育学級を対象に親のあり方や子どもとの接し方などを学ぶ親まなびおでかけ講座を全小学校区での実施に努め、市内の家庭教育の充実を図る。さらに、講座名にサブタイトルをつける等工夫し、より身近に興味を持ってもらえるよう、周知方法を含めて検討を行う。	社会教育振興課
1333	家庭教育学級指導者研修会	家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催します。	継続	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらふことを目的に実施した。 実施回数 2回、参加者数 延べ79人	【行政】昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。また、各学級から2～3人の参加を必須としたことにより、多くの学級生に参加してもらふことができた。 【市民】需要に応じた実践的な知識や技術の習得にテーマ設定をしたため、「リーダーとしての自覚を考えなおすきっかけとなりました」「前向きになりました」等、アンケート結果も極めて良好な内容で占められている。一方で、「どんなことが学べるのかチラシに明記してほしい」との要望があり、講座の周知方法に一定の検討が必要である点は、今後の課題である。	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や保護者の要望に沿ったテーマを研究・実施していく。さらに、チラシに講座で学べることを明記する等、より前向きに参加してもらえるよう、講座の周知方法について検討を行う。	社会教育振興課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1334 ★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的 充実	市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあい学び事業を実施した。 ・中学校 実施4校 参加組数79組 (参加者数 大人81人、子ども96人) ・高校 実施4校 参加組数251組 (参加者数 大人255人、子ども297人)	【行政】前年度と比較し、実施学校数が、中学校においては1校増加したが、高校は授業上の問題で1校実施に至らず、4校と減少した。思春期に子育て中の親子にふれあうことで、いろいろな子どもがいること、子どもを育てる保護者の思いに触れる、いい機会となった。 学校によっては、近隣のつどいの広場とも連携をして取り組んだ。 参加をした保護者も、普段の子育てが次代の子どもの支援につながり、達成感を持ち、リピーターも増加した。 【市民】「乳幼児に初めて触れた、子育てについて知ることができ、自分が育ってきた過程や将来に向けて貴重な経験になった」と生徒に好評である。	公立高校においては、実施に至らなかった2校に引き続き声掛けを行う。 公立中学校においては、学校教育推進課の取組状況及び各学校からの依頼状況をみながら実施する。 市内大学への拡大については、研究する。	子育て支援課
1334 ★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的 充実	職場体験学習や福祉体験学習では、乳幼児とのふれあい交流を行った。また、いのちの学習で「あかちゃんだっこ体験」を行ったり、保育園や幼稚園との交流等を実施した。	【行政】全14中学校区で職場体験、福祉体験で乳幼児とのふれあいがある事業所を選択し、実施した。 また、「あかちゃんだっこ体験」では、いのちの大切さや、いのちを育てることの大切さを学び、自分が周りの人に支えられていることを知り、自分自身の大切さや周りの人の大切さ、命の尊さを学ぶことができた。(一部はNo.1101の取組として実施)	生徒の発達段階や生活環境に考慮しながら、今後も乳幼児とのふれあいを通して、周りへの感謝の心やいのちの大切さ、生まれてきたことの尊さなどを学び、自尊心や自己肯定感を育む。	学校教育推進課

(3)安全で安心な居場所づくり…福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

①居場所づくり

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1335	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原に、中高生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。 ・学習室利用者数 3,834人 ・フリールーム利用者数 6,469人	【行政】小学生に自由に過ごせる居場所を、中高生に自学自習できる学習の場を提供できた。年度が変わる時期は、子どもの利用数が減少傾向にある。 【市民】学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評であり、志望校に合格したと感謝の言葉をいただいた。	利用している子どもの声に耳を傾けるほか、学習室の提供を学校に周知するなど、利用の推進に努め、今後も継続して実施する。	高齢者支援課 (こども政策課)
1336	学童保育室の運営	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	量的・質的充実	平成29年3月1日現在 児童の受入者数 合計1,972人 (内訳)小学1年生790人、2年生663人、3年生504人、4年生8人、5年生4人、6年生3人(支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで入室可) 2学童保育室において建替えの設計業務委託を実施したほか、9学童保育室において、支援の単位(クラス)あたりおおむね40人以下となるよう分割改修を実施し、その他必要な備品類の整備を実施した。 また、ほとんどの校区の放課後子ども教室実行委員会に指導員が出席した。	【行政】受入者数は前年度と比較し、179人増加し、就労世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。 【市民】現在3年生までとしているところを、6年生までの受け入れや、4年生以降の長期休業中のみの受け入れに関する要望があった。	放課後、保護者が家庭にいない小学生の健全育成のため、事業内容の充実に努める。 また、引き続き、放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。	学童保育課
1337	放課後児童健全育成事業の支援	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。	継続	放課後児童健全育成事業の届出をし、実施している事業者を対象に補助金を支給した。 支給件数 3件	【行政】対象の事業所に125人の入所児童があり、学童保育の待機児童縮減に寄与した。	引き続き補助事業を実施し、民間事業所での受け入れ人数を拡大し、待機児童の解消に努める。	学童保育課
1338	学童保育室指導員の研修	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員(任期付短時間勤務職員・臨時職員)を対象に、知識と技能の向上のために研修を実施した。 開催回数 25回、参加者 延べ1,642人	【行政】受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識と技能の向上につながった。 また、研修で得た知識を指導員間で共有するとともに、新たに受講したい研修内容の把握に努めるなど、今後の学童保育室運営に活かしていきたい。	指導員のさらなる専門性の向上のため、研修内容の充実に努める。	学童保育課
1339	放課後子ども教室の推進	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	質的充実	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所を提供した。「大学生ボランティアスタッフ」を募集し、放課後子ども教室へ派遣することで、運営体制の充実を図った。 また、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。 ・実施小学校区 32校区 ・開設延べ日数 2,776日 ・参加延べ人数 309,261人	【行政】各校区実行委員会の努力により、開催日数が約100日、参加人数が約25,000人増加したが、地域の実状により実施状況は、様々である。 【市民】地域や学校教職員との連携により、子どもが落ち着いてく様子を間近で見られて喜びを感じる。	地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等により内容の充実を図る。	青少年課

②地域の安全確保策

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1340★	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。	継続	大阪府遊技業遊技協同組合より、青色防犯パトロール車の贈与を受け、地域の防犯団体に貸与して防犯パトロール活動に活用した。	【行政】青色防犯パトロール活動に従事する車両を増車することで、地域の防犯活動の向上に寄与することができた。	老朽化した青色防犯パトロール車両の更新を検討するとともに、民間車両への防犯パトロール用品の貸与を通して、防犯活動の向上を図る。	危機管理課
1341★	防犯カメラ設置補助	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。	量的充実	市内自治会を対象に、防犯カメラ設置事業補助金を交付した。 交付件数 10件(18台分)	【行政】設置する自治会に対しては、市が設置する防犯カメラの設置場所の情報共有を行い、相互補完による効果の拡大を図った。	引き続き、自治会を中心とした防犯活動を促進するため、補助事業の制度拡充を検討する。	危機管理課
追加	通学路見守り用カメラ設置事業	犯罪の抑制を図るため、市内全32小学校区に合計320台の防犯カメラを設置する。	新規	市内32の小学校区の通学路周辺に合計320台の防犯カメラを設置した。	【行政】通学路の安全性の向上に寄与するとともに、設置した防犯カメラの管理運営について茨木警察署と協定を締結し、迅速な捜査活動へ貢献した。	引き続き、防犯カメラを活用した街頭犯罪の抑止と迅速な犯罪捜査に役立てる。	危機管理課
1342★	啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。	継続	全域防災訓練時に、市内の保育所、幼稚園、小・中学校、高校の全児童・生徒に防災ハンドブックと、小・中学校には、指導啓発用DVDを配布した。また、全市立小学校児童に災害時の身を守る行動のイラストをプリントしたオリジナルものさしを配布した。 配布部数 46,698冊	【行政】全域防災訓練と合わせ、学校教育における防災啓発に役立て、児童・生徒の防災意識の向上に貢献した。	防災ハンドブックを用いた出前講座の機会を通じて、一層の市民の防災意識の向上を図る。	危機管理課

(4)子どもの視点を取り入れた社会づくり・・・市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1343	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	茨木市子育てハンドブック(15,000部)に子どもの権利条約について掲載した。 また、子育て支援総合センター5階廊下に周知用パネルを掲示した。	【行政】ハンドブックの配布により条約の周知ができた。 総合センターの来所者に条約の周知ができた。	市広報など他の媒体も利用し周知に努める。	子育て支援課
1343	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	子どもの権利について記載したカレンダーを作成、配布した。 ・小学校1年生3,300部 ・中学校1年生3,300部	【行政】日常生活で常に目にふれるカレンダーという媒体を通して、子どもの権利に関する情報を提供し、啓発を図った。	家庭だけではなく、小・中学校の各教室にカレンダーを掲示してもらえよう依頼する。	人権・男女共生課

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1344	①子ども学習 未来へ発信！ ②次代を担う若者世代との未来ミーティング	次代を担う子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。	継続	将来を担う子ども達の夢や希望を聴き、あわせて市の取組についてパワーポイントを用いて分かりやすく説明した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の小学生85人 北陵中学校、北摂つばさ高校及び立命館大学の生徒・学生と、市政についての意見交換を実施した。 開催回数 3回、参加者 66人	【行政】市政への正しい理解を深めてもらうとともに、若者世代から発信された意見等のうち、2件を実現することができた。 【市民】市政に対する意見を行政に伝えることができた。	市内すべての小学校を一巡したため、「子ども学習未来へ発信」は平成28年度で終了する。 今後も若者世代の意見を積極的に聴くために、中・高・大学生とのミーティングを引き続き実施する。	市民生活相談課
1345	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。	継続	小4～中3生と保護者を対象に、「災害から命を守るう」をテーマに「まちづくり塾(小・中学生コース)」を開催した。 ・開催日 7月24日(日)、7月30日(土) ・開催回数 2回 ・参加者 延べ29人(親子) ・開催場所 立命館大学、阿倍野防災センター	【行政】昨年度に引き続き、親子での参加となったが、今年度講座を2回連続として体験実習も取り入れ、ふりかえりやマップ作成等を行ったことで、親子とも「まち」や「まちづくり」への関心について効果が上がっている。 【市民】防災に対して自分たちが出来ることを考えることで、防災への意識が高まり、また地域の状況を調査・把握し、課題を発見するなどまちづくりに対する関心が高まり、概ね好評であった。	将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、企画、運営及び広報活動を改善する。	都市政策課